

的外

みのる法律事務所便り
令和7年8月第424号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市宇相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句

193



ないないと ^{かぞ} 数えがっかり するよりも
まだまだあると 心ゆたかに



令和7(2025)年8月1日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

和田秀樹氏の著書『80歳の壁』は、^{なげ}自分の老いを嘆き、「あれができなくなった、これだけしか残されていない」と「ないない」を数えながら生きる人がいます。かたや、自分の老いを受け入れつつ、「まだこれはできる、あれも残っている」と「あるある」を大切にしながら生きる人がいます。どちらの人が幸せなのでしょうかと問い掛けています。「ないない」と嘆くより、「あるある」を大切にしながら生きた方が幸せであることは明々白々です。

80歳を超えますと、大事な身内、友人、知人などが次々と亡くなります。走っていたのに走れなくなったり、歩くこともできなくなってしまう人も多くなります。「ないない」という状況になります。

ですが、子供の結婚や孫の誕生によって身近な人が増えることもあります。金を払い車を購入すれば金はなくなりますが、財産は増えます。歩けなくてもまだ読んだり書いたりできます。

「ないない」というマイナス思考より、「あるある」のプラス思考をした方が心が豊かになります。80歳の壁を越えるためには、心の持ち方が大事となります。

誰でも高齢者となっていきます。不幸と嘆く「^{こうれいしゃ}高齢者」ではなく、ここまで生かされていることを幸福だと思う「^{こうれいしゃ}幸齢者」になれるようにいっしょに勉強して参りましょう。

できること やれればそれで よいのだが
オレしかできぬ ことをやりたし



駄弁本
まもなく200冊!!

令和7(2025)年8月1日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

幸齢者は、できることだけやればいいのです。できないことはできないのですから、やろうなどと考えない方がいいのです。

できることは、やれるうちはやるべきだと思いますので、運転免許もできるうちはまわりから言われたって返上しなくてよいと思います。

ですが、幸齢者となったら残された時間は少なくなっているのですから、本当にやりたいことをやるために、まだできることでも捨てることも必要となります。

自分でなくてもできることは他人に代わってもらい、自分にしかできないことに集中して本当にやりたいことをすることも幸齢者には必要となります。

私はまだ車の運転はできましたが、70歳の誕生日に運転免許証は返上しました。仕事では事務局員が、私用では妻や子供が運転してくれますので代わってやってもらうことにしました。

その分を仕事と執筆にあてることにしたのです。仕事と執筆は私にしかできない部分が多いのでそうさせてもらっています。

前句では、幸齢者となってもやれることがありますので、やれることは捨てないでやりましょうと述べましたが、本当にやりたいことに集中するためだったら、まだやることでも捨てて、本当にやりたいことを集中的にやるべきだと確信しています。

この考えこそ、真に80歳の壁を越える生き方だと確信しています。これは実際に八十路に入った田舎弁護士の『80歳の壁』という著書を超越する生き方ではないかなどと自負しています。自信過剰でしょうか。

第4回研修会のご案内

令和7年に入り、コロナ問題もあまり気にしないで生活ができるようになりましたので、研修会を再開しました。これまで第1回は令和7年2月8日(土)に、第2回は令和7年4月5日(土)に、第3回は令和7年6月14日(土)に、いずれも午前10時から12時までの2時間開催しました。場所は毎回一関文化センターでした。次回は令和7年8月30日(土)午前10時から12時までの2時間、一関文化センターの小ホールで開催します。この事務所便りを差し上げている人には是非御出席戴きたく御案内させて戴きます。

第4回研修会のレジュメを同封しますのでお目を通して戴ければ幸甚です。

83歳という高齢者となり「残すわずかな人生はどう生きるべきか」ということを真剣に考えるようになりました。令和7年に入り、『生き方のハカリ』シリーズ3巻と『警鐘－危険を知らせたいのです－』シリーズ3巻を脱稿し、いまは『80歳の壁読後感想』を書いています。いずれも年内には発行します。

それらをお読み戴ければ、「人生はどう生きるべきか」という問題に対する私の考え方は分かって戴けるものと確信していますが、この事務所便りをお読み下さっている皆様には一足先にお伝えしたいのです。

まず研修会において私見を述べさせて戴きたいのです。この事務所便りをお読み下さっている方にまず知らせたいのです。そのために第4回研修会の御案内をこの事務所便りでする次第です。いい話はできないとは思いますが、83歳となった田舎弁護士が残す人生はどのように生きたいという思いは伝わると思っています。

『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士の哲学』に基づき、『人を幸せにできるかどうか』という『田舎弁護士の究極の生き方のハカリ』を使って生きていきたいという考えを述べたいのです。

令和7年8月30日(土)の研修会では、そのような境地に到達できた基となった教えの数々を紹介したいのです。83年間生かされ、実際に体験したことがその基となっていることは間違いないのですが、他人より教えられたこと、本や講演で教わったことも沢山あります。それらの中でも特にインパクトが強く印象深いことを語ってみます。

戦争による生活苦や闘病生活中の食事療法などの体験を踏まえて、「人生はどう生きたらよいか」を語ってみます。

生き方としては、研修も大事ですが、時々仲間と一堂に会し、元気な姿を見せ合い、安心し合うことは、より大事な気がします。年齢を重ねますと大事なものをなくすことも多くなりました。まだあるものを大事にしたいものです。

まだあるものの中で最も大事なものは、いま生きている仲間です。特に、身近にいて、会う気になれば会える人とは、できるだけ会う機会を作って会いたいものです。会うための理由を作るためには、研修会という場は、格好がよく、良い方法だと思います。そのために研修会を開きたいという思いが強く、研修会のご案内をさせて頂くのです。是非お元気な顔を見せて戴きたく、ご出席下さるようご案内を差し上げる次第です。

第4回研修会においては、同封したレジュメに記載した通り、般若心経、万人幸福の栞、論語の中から、特に印象的な部分をピックアップして解説してみます。いずれも83年間の人生経験の中で、このような生き方をすれば楽しく生きられるのではないかと思えることが述べられているもので、既にお分かりのこととは思いますが、生意気な気もしますが、これらに対する自分の考えを述べてみます。

どれも皆様には既に馴染みの深い話ばかりですが、たまにはもう一度思い出して戴き、見直してもらうことも意味があると思いますので、私流の解釈も入れ込んで解説してみます。

どれも残された人生をどのように考え、どのように生きたらよいかという話ですので、いっしょに考えて、楽しんで戴ければ幸甚です。どうぞ気軽に聴き戴ければ、それだけで宜しいと思います。今更受験勉強などではありませんので、どうぞ遊びに来て下さい。お目にかかることを楽しみにしています。

お手数をおかけしますが、会場の収容人数や、準備の都合がありますので、ご出席を希望される方は、お手紙でも電話、FAX、メールでも構いませんので、お早めにみのる法律事務所にご一報戴ければ助かります。お待ちしております。